

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和8年度水無瀬地区埋蔵文化財発掘調査業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町2-2-10
契約締結日	令和8年4月27日
契約の相手方の氏名及び住所	京都市長 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	7,647,200円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、河川改修事業（水無瀬地区河道掘削）予定地における「広瀬南遺跡他」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条（地方公共団体による発掘の施行）第2項に基づき、地方公共団体で発掘調査を実施するものである。</p> <p>文化財保護法第99条（地方公共団体による発掘の施行）第2項に基づき、所管する大阪府教育庁文化財保護課に発掘調査の実施を委託依頼したところ、上記相手方で発掘調査を実施する旨通知を受けている。以上のことから、上記相手方と委託契約を行うものである。</p> <p>なお、随意契約に伴う上記理由の審査については、「随意契約の一層の適正化を図るための随意契約理由書の確認について（事務連絡）」に基づき、随意契約審査委員会の審査対象外とする。</p> <p>【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	